

別記様式（第3条関係）

会 議 録

1 会 議 の 名 称

平成28年度第1回石岡市男女共同参画審議会

2 開 催 日 時

平成28年6月6日（月）午前10時00分から 午後12時00分まで

3 開 催 場 所

石岡市役所 本館1階 大会議室

4 出席した者の氏名

清山会長，高城副会長，高田委員，古谷野委員，木村委員，美留町委員，谷島委員，青木委員，
八木委員，貝塚委員，岡里委員（委員11名）

事務局：佐々木室長，細谷次長，門脇課長，石淵課長補佐，長谷川係長，植田主事，横瀬主事

5 議 題

- （1）第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定について
- （2）平成28年度男女共同参画社会意識調査について

6 審 議 の 内 容

議事録のとおり

7 担 当 課 の 名 称

市長公室 政策企画課

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長・副会長の選出

事務局案により、清山委員を会長に、高城委員を副会長に推薦

4. 諮問書の交付

5. 議事

清山会長により議事の進行

(1) 第2次石岡市男女共同参画基本計画の策定について

事務局：資料に基づき説明

(2) 平成28年度男女共同参画社会意識調査について

事務局：資料に基づき説明

■資料4 石岡市男女共同参画に関する市民意識調査 調査票（案）について

委員：5ページの間7において、平日、土曜日などの区分は必要なのか。

委員：平日働いている人にとっては、平日と土日の時間の使い方はまるで違う。そういったことを把握したいために区分したが、平日仕事の方や、シフト制の仕事をしている方もいると思うので、休日という書き方に訂正したほうがいいと思われる。ただ、勤務日などと表現すると、現在仕事をしていない方もいると思うので、配慮が必要。

事務局：ご指摘の通り、「土曜日」「日曜日」という記載を、「休日」に修正する。

委員：「VI就業関係について 次の仕事へのかかわり方について」の設問について、直近で行われた国と県の調査では行っていないが、市では行おうとしている。それはなぜか。この部分は大切な項目として捉えているのか。

事務局：過去2回、市で継続して行っている項目のため、継続性を見るため入れている。また、最近では女性活躍法の絡みもあり、仕事に対する考えを把握したいため設定した。

委員：3ページ「仕事を辞めたあと、再就職したか」という問に対して、平成23年度調査の際は項目を設けていないが、今年から設定したのはなぜか。女性に再就職してほしいとの意図があるのか。また、4ページ「女性の人権が尊重されていないと感じる点は」という問が、平成23年度調査まではあったが、今回はない。最近では、女

性の人権問題が改善されてきているということか。

事務局：出産や育児のために仕事を辞めた人を把握したいため、今年から設定した。女性活躍法との絡みもあり、子どもが大きくなって就職したいのに出来ない人の割合を把握し、市としてどういう取り組みが出来るのか検討するため設定した。人権の部分に関しては、おっしゃる通りある程度改善されてきているため削除した。だが、DV問題などもあるのが現状のため、その部分は残している。

委員：回答に、再就職したいのに出来なかった理由を入れるのがいいのではないか。手書きでも、選択式でもいいので。

事務局：選択式で追加することにする。

■資料5 石岡市男女共同参画に関する小学生意識調査 調査票（案）、資料6 石岡市男女共同参画に関する中学生意識調査 調査票（案）について

委員：小学4年生、中学2年生が対象になった理由は何か。

事務局：平成25年度より出前講座を実施しており、小学校では5、6年生を対象としている。

そのため、その出前講座を実施する前の4年生はどういった意識があるのか調査するために対象とした。中学2年生においても同様の考え方であり、小学校で出前講座を実施して意識がどう変わったか把握するため。

委員：設問2の⑦「女子は音楽が得意である」、⑧「男子は運動が得意である」という表現は、断定していて小学4年生には分かりにくいのではないか。「女子のほうが」「男子のほうが」に訂正したほうがいいと思われる。

事務局：ご指摘通り、修正する。

委員：最後の設問のなりたい職業を選ぶ問では、小学4年生では分からないような難しい職業が出てくるため、ふりがなを振る等分かりやすくするべきではないか。最初のほうの質問では優しい表現で問いかけているのに、最後の質問がこれだと選びにくい。

事務局：ご指摘通り、難しい漢字についてはふりがなを振る等、修正する。また、教育委員会に小学4年生までに習う漢字等を確認し、分かりやすい表現に修正する。

委員：今の子供たちは、比較的平等の中で生きている。子供たちはどんな所で男女差を感じているのか。

委員：小学4年生、おおよそ10歳くらいまでは男女差は感じていない。実行委員などは輪番制でやっているため、誰でも順番が回ってくる。現在、児童会長などはいない。

委員：この調査を行って、「男女の差がない」と改めて分かることが重要である。そうすれば、石岡市の場合、小学校までは男女の差の意識がないのに、中学校、あるいは

は社会に出てから差が出てくる，などのことが分かる。

個人的なことだが，自分の子供の高校の卒業式に出た際，クラス代表が全員男子だったことに驚いた。女子が4割いる学校で，8クラスもある中，揃いも揃って全員が男子だった。こういう状況は変えていかないといけないと思っている。

委員：小学生向けと中学生向けで，最初の設問は同じだが途中から違う設問になっている。
小学生向けと揃えたほうがいいのでは。

事務局：小学生向けでは主に，家庭内での性別役割分担についての質問になっている。中学生になると，授業に職業選択が入ってくるため，学校で学ぶこととリンクさせた設問になっている。

委員：後半はいいが，小学校と関連付けて統計をとるなら，代表や委員に関する設問は揃えたほうがいいのではないか。

委員：小学生向けには期待されている，という設問があり，中学生向けには優遇されている，という設問がある。似ているようで異なる設問に思える。例えば，「男子が先，女子が後」などという設問を中学生向けに入れればいいのではないか。

事務局：小学生向けの質問②③④を，中学生向けの間6で具体的に聞き直す形となっている。ただ，中学生向け間6の選択肢の中で，「男子のほうが」の選択肢にのみ，「非常に」と付されており，作為的に見える可能性がある。

委員：「非常に」の部分を取ればいいのではないか。

事務局：ご指摘通り，「非常に」を削除する。

委員：小学生向けの間9の選択項目に，「45 なりたい仕事がない」が入っている。小学4年生に対してこの質問をするのがひっかかる。中学生になると，自我が芽生え始めているのでこの項目が入っていてもいいが，○を5つまで，と言っているのに，この項目を選んだらそれで終わってしまう。個人的な希望になってしまうが，小学生には必ずこの中から○を付けてほしい。大人が，「なりたい仕事がない」という選択肢を与えてしまっていないのか。

事務局：選択肢としてこういうものもあると思い，45を入れた。

委員：45は削除する，ということでもいいのではないか。「44 その他」「46 わからない」は残し，そういう選択をした子がいるということ把握した上で，今後の出前講座や職業選択の場で生かすようにすればよい。

委員：小学生向け間10の項目の意図はなにか。小学生に「男女共同参画」の字が読めるのか。

事務局：「1 聞いたことがある」に○がされることは期待していない。これから男女共同参

画の教育を進めるにあたり、聞いたことがあるかどうかを把握したため入れた。

委員：今は「代表」という表現はしないため、訂正すべき。

事務局：ご指摘通り、修正する。

委員：中学生向け問7で、「お手伝い」となっているが、中学生なので「家事手伝い」などの表現がいいのではないか。教科書では、「家庭の仕事」となっている。

委員：責任を持って、家事も仕事としてとらえて欲しいので、その表現のほうがいいのではないか。

委員：家の共同のチームとしてやっているという意識を持ってほしい。

事務局：ご指摘通り、「家事手伝い」に修正する。

委員：小学生、中学生向けのアンケートは、家で家族と一緒にやるのか、それとも学校でやるのか。行う前にきちんと説明が必要ではないか。

事務局：小学生、中学生向けともに学校にお願いして、帰りの会などで書いてもらうことを想定している。そのため、事前の説明などもきちんと出来ると考えている。

■資料7 石岡市男女共同参画に関する事業所意識調査 調査票（案）について

委員：これは事業主に向けたアンケートか。

事務局：その通り。従業員1人1人に向けたものではなく、事業主宛てに送付する。また、事業所1か所に対して1通配布する。

委員：どのくらい配るのか。

事務局：15人以上の従業員がいる事業所には全部配る予定。

委員：5ページの法改正の説明は、前回の法改正のときのものなので、削除してもいいのではないか。そのかわり、詳しくは厚労省HPを参照にしてほしい旨を載せれば十分と思われる。

委員：今回は改正からだいぶ経っており、世間にも十分浸透していると思うので、なくても回答できる。

事務局：ご指摘の通り、修正する。

6. その他

(1) 石岡市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

事務局：資料に基づき説明

委員：第2次行動計画には、係長職、管理職の目標割合を入れないとならないと思っている。この件は、今は国際的にも話題になっている。

しかし、今まで経験がない女性を、いきなり管理職に、というわけにはいかない。そのため、「育てていく」ということが大事。そのための取組内容を盛り込みたい。

係長への昇任試験を受けたくても、子育て時期と被っていて受けられない職員が多くいる。民間会社だと、子育て中は回避ルートが用意されており、ある年数になると既定ルートに戻れる仕組みがある。そういった制度を見習わないといけない。

男性は育児休暇を取らずに働くことが評価される、女性は育児で昇進を諦めないといけない、そういった風潮は改善していかないといけない。

市がやっていないのに民間に指導するのはありえない。子育て、保育のサービスを市が提供するのに、困った経験がない人が出来るのか。

しかし、市の男性職員が育児休暇を取るとはどういうことか、という市民目線もあるため、難しい問題。

男性の育児休暇はたったの2週間である。2週間といたら、ただの長期休暇と同じくらいの日数。たったそれだけのことを、9割目標などと大々的に掲げるのはどうなのか。

たった2週間その人がいないだけで仕事が回らないというのは、組織における管理の仕方に問題がある。若い人が育児をしながら生き生きと仕事出来る環境にするために、目標をもっと上げてほしい。

(2) 平成28年度実施事業

事務局：資料に基づき説明

7. 閉会